



令和5年度 年度計画

令和5年3月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目 次

前文	1
第 1 計画の期間	2
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 質の高い医療の提供	2
(1) 足柄上病院	2
(2) こども医療センター	3
(3) 精神医療センター	5
(4) がんセンター	6
(5) 循環器呼吸器病センター	8
2 質の高い医療を提供するための基盤整備	9
(1) 人材の確保と育成	9
(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	11
(3) 臨床研究の推進	13
(4) I C T や A I などの最先端技術の活用	15
3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供	15
(1) 医療安全対策の推進	15
(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実	16
(3) 災害時の医療提供	18
(4) 感染症医療の提供	19
(5) 第三者評価の活用	20
4 県の施策との連携	20
(1) 県の施策との連携・協働	20
(2) 将来に向けた検討	21
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	21
1 適正な業務の確保	21
2 業務運営の改善及び効率化	21
3 収益の確保及び費用の節減	22
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	24
1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和5年度）	25
2 収支計画（令和5年度）	26
3 資金計画（令和5年度）	34

第5 短期借入金の限度額	35
1 限度額	35
2 想定される短期借入金の発生理由	35
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	35
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	35
第8 剰余金の使途	35
第9 料金に関する事項	35
第10 その他業務運営に関する重要事項	35
1 人事に関する計画	35
2 施設整備・修繕に係る計画の検討	36
3 積立金の処分に関する計画	36

前文

平成22年4月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。

県立病院機構が策定した第三期中期計画においては、引き続き中期目標で求められている県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいくことを掲げている。また、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていくことや将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行うことなども掲げている。

第三期中期計画期間の4年目である令和5年度は、中期計画を着実に達成するため、

- ① 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進などの基盤整備を行いながら、質の高い医療の提供や充実強化に取り組むこと。
- ② 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、第三者評価の活用などにより、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。
- ③ 業務運営の改善及び効率化、収益の確保及び費用の節減などにより財務内容の改善に取り組んでいくこと。

などを重点的な取組みとして掲げている。このように県立病院としての役割を果たしながら、様々な経営指標等を活用してP D C Aサイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていくことを目指していく。

各病院の許可病床数（令和5年4月1日時点）

	一般病床				結核病床	精神病床	感染症病床	合計	(参考) 令和7年 時点
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期					
足柄上病院	46	184	60	-	-	-	6	296	296
こども医療センター	86	214	50	40	-	40	-	430	430
精神医療センター	-	-	-	-	-	323	-	323	323
がんセンター	24	371	-	20	-	-	-	415	415
循環器呼吸器病センター	6	173	-	-	60	-	-	239	239

第1 計画の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とする。

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。

(1) 足柄上病院

【地域ニーズに沿った医療等】

- ・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。
- ・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。
- ・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための実施設計及び既存の2号館の除却に着手する。
- ・ 内視鏡センター及び人工関節センターを広く周知し、地域の医療ニーズに応えていく。
- ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。
- ・ 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。
- ・ 医師が不足している中小病院等に対し、積極的に医師派遣を行うことで、地域全体の医療提供体制を確保できるように取り組む。

【感染症医療・災害時医療】

- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行う。
- ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。
- ・ 令和4年度末に、小田原市立病院との間で締結した「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」に基づき、災害時には相互支援を行うほか、定例会議の開催や合同災害訓練の実施などに取り組む。
- ・ 神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。

【医療従事者の研修受入れ】

- ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。
- ・ 看護師の特定行為研修については、地域の医療機関を対象とした研修を実施する。

【地域包括ケアシステムの推進】

- ・ 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整える。
- ・ 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。

【目標値】

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	1,528件	1,836件
うち全身麻酔	1,037件	1,255件
救急受入率	83.2%	95.0%
救急車による救急受入件数	2,692件	3,400件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	3,294件	4,900件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	1,078件	1,450件
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股) 人工関節置換術件数)	63件	122件
急性期病棟における在宅復帰率	86.7%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	90.2%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用した患者数(累計)	88人	220人

(2) こども医療センター

【小児専門医療・救急医療等】

- ・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。
- ・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。

- ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晚期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。
- ・ A Y A 世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、小児がん連携病院やがんセンターとも連携を図り、支援の質の向上に努める。また、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。
- ・ 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、行政や民間の療育に関する情報提供や、必要に応じて療育機関と連携を図ることで、地域で療育が受けられる体制を整える。
- ・ 県内の各救命救急センターと引き続き連携し、高度及び特殊・専門的医療が必要な小児三次救急を実施する。
- ・ 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったN I C U及びG C Uを広報するとともに、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を積極的に受け入れるほか、ファミリーセンタードケアを推進する。
- ・ アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。県指定のアレルギー疾患医療拠点病院として、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。
- ・ 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による診療の質の低下（短時間診療や頻度の少ない通院）に係る問題を解消するため、児童精神科診療を行える地域医療機関のリストを充実させ、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。
- ・ 児童虐待を早期発見・対応できるよう、職員向けに知識の普及啓発に努める。また、迅速に支援できるよう児童相談所・警察・市区町村等との連携を強化し、再発防止に努める。

【緩和ケア・相談支援】

- ・ 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を活かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。
- ・ 医療的ケアの必要な患者の退院支援、安定した在宅生活のために院内外の多職種との連携を強化する。また、小児の在宅医療を支える支援者を対象とした医療的ケア研修や相談窓口などを通じ、地域の支援者の医療的ケアのスキル向上の支援、不安軽減に努め、地域における医療的ケア児のスムーズな受入れにつなげる。
- ・ 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,346件	3,800件
うち全身麻酔	2,829件	3,340件
造血幹細胞移植件数	30件	25件
救急車による救急受入件数	470件	520件
NICU新規入院患者数	335人	430人
MFICU新規入院患者数	196人	145人
GCU入院実患者数	281人	390人
小児がん患者新規入院患者数	84人	95人
緩和ケア実施件数	46件	75件
リハビリテーション件数	22,298件	24,200件

(3) 精神医療センター

【精神科専門医療】

- ・児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、被虐待児も含めた中高生世代の患者を積極的に受け入れる。
- ・反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。
- ・依存症治療拠点機関として依存症に関する取組みの情報発信や一般県民向けに研修等の普及啓発活動などを実施するほか、依存症医療支援者研修を実施し、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。
- ・アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者で個別の対応が求められる患者の治療に積極的に取り組むほか、集団治療プログラムを実施する。その他、依存症診療科と思春期診療科が連携し、インターネット・ゲーム依存症の治療を推進するほか、精神科医療のニーズがありながら受診先を見つけることが困難な性的マイノリティの依存症患者を対象とした外来を設置する。
- ・心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療を提供し、入院期間が長期化しないよう努める。また、外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。
- ・特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を推進するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。
- ・「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県民の認知症の早期発見や予防を図っていく。

【精神科救急医療・災害時医療】

- ・ 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。
- ・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。

【地域の医療機関との連携】

- ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の紹介・逆紹介を推進する。
- ・ 訪問看護や精神科デイケアなどを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進め、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画していく。
- ・ 地域の医療機関等の求めに応じ、積極的に救急患者や重症患者の対応に努めていく。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
依存症集団治療プログラム延患者数	1,515人	2,000人
依存症に関する研修等普及啓発活動実施回数	3回	40回
クロザビンによる治療患者数	132人	150人
r-TMSによる治療患者数	16人	20人
救急病棟入院延患者数	21,683人	23,600人
訪問看護件数	3,001件	2,700件
退院後3か月以内に再入院した患者の割合	18.1%	10.7%

(4) がんセンター

【がん専門医療】

- ・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均てん化に取り組む。
- ・ がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、令和6年度の特定機能病院の承認に向けた取組みを進める。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、保険適用外も含めた遺伝子パネル検査を、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で提供する。
- ・ 重粒子線治療について、体制強化、治療機器の更新、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組み、がん診療連携拠点病院との連携などにより治療件数を増加させる。

- 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。

【相談支援等】

- 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。
- アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。
- 就労支援等において、院内の関係部署が社会保険労務士やハローワーク、産業保健総合支援センター等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。
- 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を継続する。
- 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊娠性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援などに取り組む。
- AYA世代のがんの支援体制を整える。

【高齢のがん患者への対応】

- 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の客観的評価に取り組む。

【がん登録】

- 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録、地域がん登録（神奈川県悪性新生物登録）及び院内がん登録を着実に実施する。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,658件	3,900件
うち全身麻酔	3,425件	3,550件
うち腹腔鏡／胸腔鏡下	902件	950件
うちロボット支援	254件	300件
造血幹細胞移植件数	86件	80件
外来化学療法実施件数	27,074件	27,000件
放射線治療件数	1,325件	1,500件
重粒子線治療件数	527件	764件
うち医療インバウンド受入件数	0件	5件
緩和ケア実施件数	1,013件	770件
リハビリテーション件数	21,649件	26,000件

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
漢方サポートセンター外来患者数	4,939人	4,800人
がん相談件数	6,549件	8,000件
アピアランスサポート件数	337件	500件

(5) 循環器呼吸器病センター

【循環器・呼吸器専門医療】

- 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。
- 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者の二次健診ニーズに効率的に対応できる体制を構築し、円滑な運用を図る。
- カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。
- 肺がんについて、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。
- 間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行いつつ、治験や臨床研究を進め、全国の治療拠点としての役割を果たす。
- 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。
- 新型コロナウィルス感染症などの新興感染症をはじめ、非結核性抗酸菌症などの呼吸器感染症患者の受入れを行うとともに、治験や臨床研究を進める。

【結核医療】

- 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。
- 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	307件	430件
うち全身麻酔	281件	410件

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
カテーテルアブレーション実施件数	118件	220件
外来化学療法実施件数	1,150件	1,440件
放射線治療件数	98件	160件
リハビリテーション件数	11,484件	17,300件
リハビリテーション件数（循環器）	3,296件	3,700件
リハビリテーション件数（呼吸器）	8,188件	13,600件
間質性肺炎新規外来患者数	574人	675人

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

（1）人材の確保と育成

（人材の確保）

【医師】

- 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。

【看護師・助産師】

- 本部事務局と5病院合同での採用試験を複数回実施することにより、人材確保に努める。また、7月1日、10月1日、1月1日を採用日とした経験者採用試験を実施し、人材確保を図る。
- 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。
- 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。

【医療技術職員・事務職員】

- 各職種に共通する採用試験については、30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。
- 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。
- 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。
- 事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。

(人材の育成)

【医師】

- ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。
- ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を4ヶ月～6ヶ月間受け入れる。

【看護師】

- ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき研修を実施する。研修はチーム医療を推進する目的から多職種参加型で行う。
- ・ 認定看護師等の育成として、勤務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。
- ・ 足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を進める。

【医療技術職員等】

- ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。
- ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。

【事務職員】

- ・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。
- ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。
- ・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。
- ・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。
- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。
- ・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
専攻医の採用者数	12人	12人
看護師の充足率	96.6%	100.0%

(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携 強化

- ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。
- ・ 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。

(足柄上病院)

- ・ 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。
- ・ 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。
- ・ 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係の強化を図り、令和4年度末に締結した「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」により、災害時には相互支援を行うほか、定例会議の開催や合同災害訓練の実施などに取り組む。

(こども医療センター)

- ・ 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加及び適切な逆紹介を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携も強化し、効果的な集患につなげる。
- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。
- ・ 登録医療機関向けに「地域医療連携室だより」を発刊するほか、ホームページにおける地域医療機関向けの掲載内容を拡充し、当センターの診療内容や取組み等の広報、周知を強化する。
- ・ 地域医療支援事業運営委員会における地域医療機関や関係行政機関等との意見交換を通じて、地域医療支援事業の実施状況と運営上の課題について検討し、地域医療支援病院として求められる役割に沿った前方連携を推進する。
- ・ 地域医療支援事業研修会をはじめとした各種研修会を開催し、高度専門医療機関としての診断技術や治療方法の紹介を通して、診療所の医師はもとより、地域中核病院等の小児周産期医療を担う医療従事者や、今後の医療を担う人材も対象に、資質向上に寄与する。

(精神医療センター)

- ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受け入れを増やしていく。
- ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。

- ・ 地域の医療機関の求めに応じ、積極的に救急患者や重症患者の対応に努めていく。
(再掲)

(がんセンター)

- ・ 初来院患者の増加を図るため、検診センターや地域の医療機関等への訪問を継続するとともに、動画による病院・診療科案内、病院ホームページを充実する。また、WEB開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。
- ・ 緊急緩和ケア病床の確保などにより、地域の医療機関、居宅・介護施設との連携を強化し、在宅療養への移行を推進する。
- ・ 緩和ケア研修の開催などにより、地域の緩和ケアの質の向上を図る。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深める。また、在宅療養支援を推進するため、専門的ケアが必要な高齢患者の在宅での生活が継続できるよう、退院前訪問の充実を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。
- ・ 増加が著しい、80代後半以降の高齢在宅心不全患者に対し、地域の在宅診療所と連携しながら、専門病院の特色を活かした取組みを引き続き試行的に進める。
- ・ 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。
- ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- ・ 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、心臓MRI及び造影検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続きシステムを改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	令和3年度実績値		令和5年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	4,245件	61.9%	4,750件	50.0%
こども医療センター	9,000件	96.2%	9,100件	97.5%
精神医療センター	1,093件	73.7%	1,350件	80.5%
がんセンター	8,203件	99.9%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	3,673件	83.6%	4,540件	71.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和3年度実績値		令和5年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	5,297件	77.2%	6,640件	70.0%
こども医療センター	5,228件	55.9%	5,300件	58.0%
精神医療センター	862件	58.1%	950件	56.0%
がんセンター	7,535件	91.8%	7,470件	90.0%
循環器呼吸器病センター	5,337件	121.4%	4,914件	94.0%

(3) 臨床研究の推進

- より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多機関共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。
- 各病院と本部事務局との連携の下、競争的研究費等に係る不正防止計画の策定、研究費執行マニュアル及びコンプライアンス教育実施計画を運用し、研究に係る事務業務の適正化を推進する。

(足柄上病院)

- 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究を推進する。

(こども医療センター)

- がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多機関共同研究にも積極的に参加する。
- 医師主導治験への参加や第三種再生医療等技術の提供に関する評価を行う。
- ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の拠点病院としての機能の充実を図る。

(精神医療センター)

- 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、抗精神病薬と認知機能リハビリテーションの併用による認知機能への影響に係る多機関共同研究に参加する。

(がんセンター)

- がんワクチン療法などのがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。
- がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。
- 生体試料センターで収集する臨床検体及び患者由来オルガノイド並びにがん移植モデル動物等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。
- 研究支援センターを設置し、公的外部資金の獲得及び英文論文の作成を推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を活かした臨床研究や治験を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- ・ 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。

[目標値]

治験受託件数

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	3件	1件
こども医療センター	17件	25件
精神医療センター	2件	2件
がんセンター	233件	250件
循環器呼吸器病センター	43件	47件
計	298件	325件

介入を伴う医師主導臨床試験（多施設で実施するもののみ）実施件数

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
こども医療センター	45件	40件
がんセンター	246件	250件
循環器呼吸器病センター	35件	25件

筆頭著者である英語論文件数（査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る）

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
こども医療センター	31件	52件
がんセンター	71件	75件
循環器呼吸器病センター	23件	23件

(4) I C TやA Iなどの最先端技術の活用

ア I C Tの活用

- ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。
- ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。
- ・ マイナンバーカードによるオンライン資格確認を活用した医療提供を行うとともに、電子処方箋やオンライン診療等の活用に向けた検討を行う。

[目標値]

地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	27機関	27機関
こども医療センター	67機関	100機関
がんセンター	62機関	62機関
循環器呼吸器病センター	75機関	95機関

※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標は設定しない。

イ A I を活用した医療への取組み

- ・ A Iによる診断補助システムの導入など、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。
- ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携してA I 医療機器の開発研究等に協力する。
- ・ がんセンターにおいて、引き続き内視鏡診断にA Iを活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。また、「A I 遺伝カウンセラー」の臨床導入を進める。
- ・ 循環器呼吸器病センターにおいて、「官民研究開発投資拡大プログラム：新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するA Iを活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺疾患の診断、並びに予後や疾患進行を予測するA Iを構築する多機関共同研究に参加する。

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。
- ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。

- ・ こども医療センターにおいて、令和3年10月に発生した病院管理者が予期しなかつた患者の死亡事例により設置された事故調査委員会の調査結果を踏まえ、事故の原因をしっかりと受け止め、その再発防止策を講じるとともに、患者目線に立った対応の改善を図る。
- ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。

[目標値]

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	89.7%	85.6%
こども医療センター	92.4%	91.8%
精神医療センター	85.6%	84.5%
がんセンター	76.8%	79.0%
循環器呼吸器病センター	90.9%	90.5%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	2.6%	2.5%
こども医療センター	4.7%	3.7%
精神医療センター	2.4%	2.0%
がんセンター	3.2%	3.8%
循環器呼吸器病センター	4.2%	3.6%

(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

【満足度向上に向けた取組み】

- ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。
- ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。
- ・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。
- ・ 患者サービスの向上を図るため、すべての病院でフリーWi-Fiサービスの提供を行う。

【患者支援等】

- ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。

- ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。
- ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。
- ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。
- ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。

(足柄上病院)

- ・ 退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。

(こども医療センター)

- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。(再掲)

(精神医療センター)

- ・ 依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族セミナーを開催し、患者・家族支援を充実する。
- ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組むことで退院後の患者家族や入所施設等への支援に努める。

(がんセンター)

- ・ アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲)
- ・ 就労支援等において、院内の関係部署が社会保険労務士やハローワーク、産業保健総合支援センター等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い、交流を図る。

【情報発信】

- ・ 各病院が担う役割・機能のほか、疾患や予防等に関して県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。
- ・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホームページの構築に向け、足柄上病院と循環器呼吸器病センターのホームページリニューアルに取り組み、全ての病院でリニューアルを完了する。

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	令和3年度実績値		令和5年度目標値	
	入院患者 満足度	外来患者 満足度	入院患者 満足度	外来患者 満足度
足柄上病院	100.0%	97.8%	100.0%	100.0%
こども医療センター	96.0%	88.0%	100.0%	100.0%
精神医療センター	78.0%	87.6%	80.0%	93.0%
がんセンター	94.3%	89.7%	100.0%	100.0%
循環器呼吸器病センター	99.4%	99.7%	100.0%	100.0%

入退院支援実施件数

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	1,738件	1,770件
こども医療センター	2,539件	2,600件
がんセンター	9,108件	9,500件
循環器呼吸器病センター	1,742件	2,300件
計	15,127件	16,170件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	501件	570件
こども医療センター	793件	800件
がんセンター	952件	1,000件
循環器呼吸器病センター	676件	750件
計	2,922件	3,120件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

(3) 災害時の医療提供

- 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。

- ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。
- ・ 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を適宜、見直す。

(足柄上病院)

- ・ 令和4年度末に、小田原市立病院との間で締結した「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」に基づき、災害時には相互支援を行うほか、定例会議の開催や合同災害訓練の実施などに取り組む。(再掲)
- ・ 神奈川DMA T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMA Tを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。(再掲)

(精神医療センター)

- ・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲)

(こども医療センター・精神医療センター)

- ・ D P A T活動に対する協力を継続する。

(4) 感染症医療の提供

- ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を活かした取組みを推進する。
- ・ 令和4年2月に策定した感染防止対策の取組みに基づき、本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置する。
- ・ 感染管理認定看護師等の専門人材の育成に努めるとともに、各病院で策定している感染拡大時の診療継続計画を適宜見直すなど、平時からの感染症対策に取り組む。また、感染防護具等の備蓄についても取り組む。
- ・ 各病院において、通常医療との両立を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の患者受入れ等の対応を行う。
- ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図りながら、新型コロナウイルス感染症等に適切な対応を行う。

[目標値]

手指消毒剤使用割合

病院名	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
足柄上病院	20.2 ml	15.6 ml
こども医療センター	39.3 ml	40.0 ml
精神医療センター	8.1 ml	5.0 ml
がんセンター	23.3 ml	11.7 ml
循環器呼吸器病センター	34.0 ml	20.0 ml

※手指消毒剤派出量（ml）／延入院患者数で算出。患者一人当たり一日の手指消毒剤使用量。WHO（世界保健機関）が提示している1日の使用量の目安は延患者1,000人当たり20リットル。

（5）第三者評価の活用

- ・ 病院機能評価（一般病院2）の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。また、こども医療センターにおいては、令和6年度の更新に向けて準備を進める。
- ・ がんセンターにおいては、病院機能評価（一般病院3）の認定のための審査を受審する。
- ・ 精神医療センターでは、厚生労働省の「心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業」において、他医療機関の医師、看護師等による評価を受け、医療観察法病棟の医療提供体制の充実を図る。
- ・ それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。

4 県の施策との連携

（1）県の施策との連携・協働

（足柄上病院・循環器呼吸器病センター）

- ・ 県が推進する県民の未病改善の取組みを推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター」の機能の実証事業を引き続き行う。

（こども医療センター）

- ・ 医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、県と連携して支援する。
- ・ かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の運営を支援する。
- ・ みらい支援外来を運営し、かながわ移行期医療支援センターの取組みを支援する。

（精神医療センター）

- ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組みの情報発信、各種講演会や研修会の開催など普及啓発活動を実施する。

（がんセンター）

- ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業を行う。
- ・ 地域がん登録事業に引き続き取り組み、地域がん登録データを活用した健診精度評価システムの開発を進める。
- ・ がん対策として県が進めるがん教育について、外部講師の派遣、養成や教育ビデオの作成等を支援する。
- ・ 漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営に取り組む。

- ・がん情報センターを設置して、がん登録データの活用や国立がん研究センターがん情報サービス及び県との連携により、県民のニーズに応じたがんに関する情報をホームページで効果的に発信する。

(2) 将来に向けた検討

- ・地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。

(足柄上病院)

- ・地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力関係の強化を図る。
- ・リハビリ機能の強化による地域包括ケアシステムの推進及び感染症医療の充実強化に向け、再整備事業に取り組む。

(精神医療センター)

- ・現状以上に地域の医療機関の救急患者や重症患者の受け入れ要請に応えられる医療提供体制のあり方について検討していく。

(循環器呼吸器病センター)

- ・地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置し、疾患別の収支や効率性の算出、ベッドの効率的運用方法、ブランディングなどの経営戦略を引き続き検討していく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1 適正な業務の確保

法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。

2 業務運営の改善及び効率化

- ・高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼動件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。
- ・固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。
- ・本部及び各病院において、ＩＣＴを活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する。
- ・現在運用している情報セキュリティに関する規程等を見直すとともに、医療情報システムのセキュリティ対策を強化するなど、県立病院機構のＩＴガバナンスを強化する。

- 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。
- こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。
- 引き続きこども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議を継続し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。
- こども医療センターが、AYA世代の成人期に達した先天性心疾患患者を、循環器呼吸器病センターへ紹介することで引き続きフォローアップできる体制を整備する。

[目標値]

令和5年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和5年度 目標値	(参考) 令和6年度 目標値	導入 (更新) 時期
こども医療センター	MR I 診断 システム（3T）	534件	1,600件	令和5年 12月

3 収益の確保及び費用の節減

- 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。
- 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。
- 次年度予定されている診療報酬改定に向け、早期の情報収集に努め適切に対応する。
- 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組みを行う。
- KPI（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。

< KPI（重要業績評価指標）>

新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率

- 共同購入対象品目について、同種同効品の集約など積極的に推進し、費用削減に努める。
- 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。
- エネルギー価格高騰に対応するためにも、蛍光灯のLED化を図り、電気料等の経費削減に努める。
- 循環器呼吸器病センターにおける医事業務（入院会計）の直営化を通じて、専門人材を育成するとともに、診療報酬請求漏れ等のチェック体制を強化することにより、経営改善や業務の効率化に向けた機構全体での検証を進めていく。
- 医事業務や経営分析に係る研修を実施し、専門人材の育成に努め、経営改善に役立てていく。

- ・ 未収金の発生防止に取り組むとともに、弁護士法人等の未収金回収業務委託により、引き続き未収金の早期かつ効果的な回収に努める。
- ・ 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。

[目標値]

病院名	令和3年度実績値					
	新入院 患者数	病床 稼働率	平均 在院 日数	入院 単価	外来延 患者数	外来 単価
足柄上病院	4,073 人	58.1 %	13.8 日	59,686 円	85,348 人	13,875 円
こども医療センター	8,103 人	72.5 %	11.1 日	102,966 円	170,752 人	17,947 円
精神医療センター	1,342 人	78.8 %	69.1 日	28,426 円	54,863 人	8,151 円
がんセンター	10,755 人	74.7 %	10.5 日	84,401 円	257,114 人	40,350 円
循環器呼吸器病センター	3,923 人	54.2 %	11.0 日	72,896 円	86,518 人	27,804 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

病院名	令和5年度目標値					
	新入院 患者数	病床 稼働率	平均 在院 日数	入院 単価	外来 延患 者数	外来 単価
足柄上病院	4,200 人	80.0 %	14.2 日	52,987 円	90,000 人	14,276 円
こども医療センター	8,296 人	85.4 %	11.5 日	112,031 円	175,286 人	18,474 円
精神医療センター	1,300 人	90.1 %	81.0 日	25,849 円	59,049 人	7,813 円
がんセンター	12,078 人	86.0 %	10.9 日	85,034 円	270,943 人	40,452 円
循環器呼吸器病センター	4,287 人	81.6 %	11.9 日	68,692 円	92,546 人	28,037 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
給与費等負荷率	106.4%	95.3%

※給与費等負荷率＝（給与費＋委託料）／（医業収益－材料費）

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
後発医薬品採用率（数量ベース）	81.4%	80.0%

区分	令和3年度実績			令和5年度 目標値
	令和2年度 発生額	令和3年度 回収額	回収率	
未収金の回収率	145,432 千円	115,906 千円	79.7%	91.0%

※令和2年度発生額及び令和3年度回収額には令和3年3月末日付入院料請求分を含む。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。

[目標値]

区分	令和3年度実績値	令和5年度目標値
経常収支比率	105.0%	99.4%
医業収支比率	83.8%	88.3%
資金収支	+3,505,488千円	+477,949千円
有利子長期負債	42,572,499千円	39,297,842千円

1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和5年度）

(単位：百万円)

区分	金額（税込）
収入	
営業収益	67,772
医業収益	57,436
運営費負担金収益	9,809
その他営業収益	528
営業外収益	1,151
運営費負担金収益	273
その他営業外収益	877
臨時利益	0
資本収入	3,935
長期借入金	2,306
運営費負担金収入	1,593
その他資本収入	37
その他の収入	0
計	72,858
支出	
営業費用	68,725
医業費用	66,493
給与費	28,566
材料費	18,553
経費	13,079
減価償却費	3,504
研究研修費	1,458
うち給与費	577
児童福祉施設費	1,333
うち給与費	973
一般管理費	600
うち給与費	465
その他営業費用	1,631
営業外費用	627
臨時損失	170
資本支出	6,416
建設改良費	2,616
償還金	3,742
その他資本支出	58
その他の支出	0
計	75,939

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

期間中総額30,580百万円を支出する（給与費の合計額）。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（令和5年度）

ア 県立病院機構全体

(単位：百万円)

区分	金額(税抜)
収入の部	68,645
営業収益	67,545
医業収益	57,209
運営費負担金収益	9,809
その他営業収益	528
営業外収益	1,100
運営費負担金収益	273
その他営業外収益	826
臨時利益	0
支出の部	69,244
営業費用	68,449
医業費用	64,772
給与費	28,533
材料費	18,100
経費	11,924
減価償却費	3,504
研究研修費	1,398
うち給与費	576
児童福祉施設費	1,311
うち給与費	971
一般管理費	590
うち給与費	464
その他営業費用	3,087
営業外費用	627
臨時損失	169
純利益	△599
目的積立金取崩額	0
総利益	△599

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率 99.4%

医業収支比率 88.3%

医業収益に対する給与費の比率 53.4%

給与費等負荷率 95.3%

イ 足柄上病院

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	6,883
営業収益	6,808
医業収益	5,465
運営費負担金収益	1,282
その他営業収益	60
営業外収益	75
運営費負担金収益	32
その他営業外収益	43
臨時利益	0
支出の部	7,515
営業費用	7,398
医業費用	7,150
給与費	4,023
材料費	1,307
経費	1,423
減価償却費	372
研究研修費	24
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	249
営業外費用	53
臨時損失	63
純利益	△632
目的積立金取崩額	0
総利益	△632

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	92.4%
医業収支比率	76.4%
医業収益に対する給与費の比率	73.6%
給与費等負荷率	116.9%

ウ こども医療センター

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	19,904
営業収益	19,768
医業収益	16,298
運営費負担金収益	3,244
その他営業収益	226
営業外収益	136
運営費負担金収益	78
その他営業外収益	57
臨時利益	0
支出の部	19,221
営業費用	19,053
医業費用	18,272
給与費	8,928
材料費	4,422
経費	2,538
減価償却費	906
研究研修費	166
うち給与費	112
児童福祉施設費	1,311
うち給与費	971
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	781
営業外費用	143
臨時損失	25
純利益	683
目的積立金取崩額	0
総利益	683

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比	103.7%
医業収支比率	89.2%
医業収益に対する給与費の比率	61.4%
給与費等負荷率	96.7%

工 精神医療センター

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	5,176
営業収益	5,104
医業収益	3,289
運営費負担金収益	1,724
その他営業収益	91
営業外収益	72
運営費負担金収益	29
その他営業外収益	44
臨時利益	0
支出の部	5,163
営業費用	5,102
医業費用	4,991
給与費	3,574
材料費	280
経費	761
減価償却費	368
研究研修費	8
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	111
営業外費用	58
臨時損失	3
純利益	13
目的積立金取崩額	0
総利益	13

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	100.3%
医業収支比率	65.9%
医業収益に対する給与費の比率	108.7%
給与費等負荷率	130.5%

オ がんセンター（病院）

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	25,650
営業収益	25,453
医業収益	23,340
運営費負担金収益	2,020
その他営業収益	93
営業外収益	197
運営費負担金収益	83
その他営業外収益	114
臨時利益	0
支出の部	25,283
営業費用	25,081
医業費用	23,630
給与費	7,917
材料費	9,401
経費	4,331
減価償却費	871
研究研修費	1,110
うち給与費	405
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	1,451
営業外費用	172
臨時損失	29
純利益	368
目的積立金取崩額	0
総利益	368

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	101.6%
医業収支比率	98.8%
医業収益に対する給与費の比率	35.7%
給与費等負荷率	82.5%

力 がんセンター（重粒子線治療施設）

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	1,599
営業収益	1,566
医業収益	1,548
運営費負担金収益	0
その他営業収益	17
営業外収益	33
運営費負担金収益	33
その他営業外収益	0
臨時利益	0
支出の部	1,861
営業費用	1,788
医業費用	1,720
給与費	422
材料費	28
経費	669
減価償却費	601
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	68
営業外費用	67
臨時損失	6
純利益	△262
目的積立金取崩額	0
総利益	△262

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	86.2%
医業収支比率	90.0%
医業収益に対する給与費の比率	27.3%
給与費等負荷率	59.3%

キ 循環器呼吸器病センター

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	8,888
営業収益	8,848
医業収益	7,269
運営費負担金収益	1,540
その他営業収益	39
営業外収益	40
運営費負担金収益	17
その他営業外収益	23
臨時利益	0
支出の部	8,845
営業費用	8,772
医業費用	8,369
給与費	3,509
材料費	2,662
経費	1,722
減価償却費	387
研究研修費	90
うち給与費	59
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	403
営業外費用	31
臨時損失	42
純利益	43
目的積立金取崩額	0
総利益	43

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	101.0%
医業収支比率	86.9%
医業収益に対する給与費の比率	49.1%
給与費等負荷率	96.6%

ク 本部事務局

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	546
営業収益	0
医業収益	0
運営費負担金収益	0
その他営業収益	0
営業外収益	546
運営費負担金収益	0
その他営業外収益	546
臨時利益	0
支出の部	1,358
営業費用	1,254
医業費用	640
給与費	161
材料費	0
経費	479
減価償却費	0
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	590
うち給与費	464
その他営業費用	24
営業外費用	104
臨時損失	0
純利益	△812
目的積立金取崩額	0
総利益	△812

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和5年度）

(単位：百万円)

区分	金額（税込）
資金収入	78,832
業務活動による収入	68,552
診療活動による収入	57,436
運営費負担金による収入	10,082
その他の業務活動による収入	1,034
投資活動による収入	1,629
運営費負担金による収入	1,593
その他の投資活動による収入	37
財務活動による収入	2,306
長期借入れによる収入	2,306
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	6,345
資金支出	78,832
業務活動による支出	65,593
給与費支出	30,004
研究研修費支出	1,458
その他の業務活動による支出	34,132
投資活動による支出	2,674
有形固定資産の取得による支出	2,616
その他の投資活動による支出	58
財務活動による支出	3,742
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,088
長期借入金の返済による支出	2,654
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	6,823

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

3,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

第9 料金に関する事項

診療報酬の算定方法や実費額を勘案し、適切な料金設定をするなど、収益の確保に努める。

第10 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

【人員配置】

- ・ 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。
- ・ 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。

【やりがい・情報共有】

- ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。
- ・ 働き方改革の取組みとしてタスクシフト・シェアや多職種によるチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。
- ・ 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高める。
- ・ 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。

【働き方・人事・給与制度】

- 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムを活用して、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。
- 医師の働き方改革について、令和6年4月に医師の時間外労働時間の上限規制が適用されることを踏まえ、各病院において勤怠管理システムを活用して、職員一人ひとりの健康維持、ワーク・ライフ・バランスの向上等に向けた働き方改革の取組みを推進する。また、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、病院間で共通する課題に対し、国等の動向を注視しながらルール作りをする等の解決策について検討を進める。
- 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。

[目標値]

区分	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
看護師の離職率	10.5%	9.0%
職員1人当たりの年次休暇取得日数	11.4日	15.0日

2 施設整備・修繕に係る計画の検討

- 令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、計画的に施設の修繕等を進める。
- 足柄上病院について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための実施設計及び既存の2号館の除却に着手する。(再掲)

3 積立金の処分に関する計画

なし